

牧之原市図書館 雑誌スポンサー広告掲載制度について

1 目的

市では、新たに「雑誌スポンサー広告掲載制度」を導入し、図書館の雑誌コーナーを活用した、民間企業等との協働による新たな図書資料の確保及び図書館サービスの充実を図ります。

また、併せて、民間企業の社会貢献や広告による地域活性化も推進します。

2 制度概要

(1) 概要

民間企業等がスポンサーとなり、図書館の雑誌について1年間以上の購入費用を負担し、提供した雑誌に広告を掲載します。

(2) 開始時期

平成 24 年 10 月 1 日以降、随時。

(3) 対象雑誌

スポンサーとして提供する雑誌は、市が事前に指定した「雑誌リスト」から選択するものとします。

(4) 広告

ア 表面…スポンサー名称 <縦 4 cm×横 13cm 以内、カラー可>

イ 裏面…事業広告 <雑誌カバーの大きさ以下、カラー可>

3 スポンサー募集方法

(1) 受付開始

平成 24 年 10 月 1 日 (月)

(2) 申込方法

指定の申込書(図書館配置、ホームページ印刷)に記入し、事業広告案を添えて、図書館または社会教育課に提出。(郵送可)

(3) 注意事項

ア スポンサーは、企業、商店、事業者、団体等。

イ 雑誌提供期間は、12 ヶ月以上。(原則として雑誌の搬入月から1年間とする)

ウ 提供雑誌は、「雑誌リスト」から選択。

エ 雑誌購入費用は、スポンサー広告主が直接書店等に支払う。

4 図書館雑誌購入状況

相良・榛原両図書館で、年間 150 冊 (12 種類)、購入金額は約 100 千円。

牧之原市立図書館では



雑誌のスポンサーを募集します。

図書館に事業広告を掲載してみませんか？

牧之原市では、図書館の雑誌コーナーを活用し、民間企業等との協働により新たな図書資料の確保及び図書館サービスの充実を図ることを目的に雑誌スポンサー広告制度を導入します。

雑誌スポンサー制度って??

スポンサーに雑誌の12ヶ月以上の購入費用を負担していただき、提供していただいた雑誌の最新号カバー表面にスポンサー名称と雑誌裏面に事業広告が掲載できる制度です。

カバー表面にスポンサーの名称を掲載



裏面にはスポンサーの事業広告を掲載

●申込みについて●

- ・平成24年10月1日から随時受け付けています。
 - ・申込書（市内図書館で配付または市HPから印刷）に記入の上、掲載を希望する事業広告案を添えて図書館または社会教育課まで提出してください。（郵送可）
 - ・スポンサーは企業・商店・事業者・団体等
 - ・雑誌提供期間は、12ヶ月以上（原則として雑誌の搬入月から1年間とする）
 - ・提供雑誌は、図書館が作成した「雑誌リスト」から選定
- ※詳しくは、社会教育課までお問合せください。

申込先

〒421-0592

牧之原市相良275

牧之原市教育文化部社会教育課

TEL：0548-53-2646

FAX：0548-53-2657